赤ちゃんの「きこえ」と「ことば」のチェックリスト

※聴覚言語発達リスト（田中・進藤）より抜粋



0～1か月頃

- 突然の音にビクッとする。
- 眠っていて突然の音に目を覚ますか、または泣き出す。
- 泣いている時、または動いている時に声をかけると、泣きやむか動作をやめる。



2～3か月頃

- 話しかけると、「アー」とか「ウー」と声を出して喜ぶ。（またはニコニコする）
- ラジオの音、テレビの音、コマーシャルなどに顔（または眼）を向けることがある。



5～6か月頃

- 父母や人の声など他人の声をききわける。
- 話しかけたり歌をうたってあげるとじっと顔をみている。
- 声をかけると意図的にさっと振り向く。



9か月頃

- 外のいろいろな音（車、雨、飛行機など）に関心を示す。
- 音楽や歌をうたってあげると手足を動かして喜ぶ。
- ちょっとした物音や、ちょっとでも変わった音がするとハッと向く。



12～15か月頃

- となりの部屋で物音がすると、不思議がって耳を傾けたり、あるいは合図して教える。
- 目、耳、口、その他の身体部位をたずねると指をさす。

発達については個人差があります。
気になるときは、「お住まいの市町の保健センター」や「みみのひろば」にご相談ください。

アクセス



愛媛県松山市本町６丁目 11 番５号
（愛媛県視聴覚福祉センター内）



愛媛県 難聴児支援センター
みみのひろば

愛媛県難聴児　みみのひろば

https://mimi-support.pref.ehime.jp/hiroba/

保護者の方へ

お子さんのきこえの検査（新生児聴覚検査）を受けましょう





生まれてくる赤ちゃんの 1,000 人のうち、1～2 人は、
生まれつき耳が聞こえていないことがあると言われています。
その場合には、早く発見して、早くからコミュニケーションを取る練習をすることが、
赤ちゃんの言葉のためにはとても大切です。
検査は保護者等の同意に基づきますが、生まれてくる赤ちゃんのために
受けていただくことをお勧めしています。

新生児聴覚検査について



赤ちゃんが
眠っている時に
行う検査です。

小さな音を聞かせた時
の反応を検査機器で
確認します。

「早期発見」
「早期療育」が
大切です。

検査は短時間で
終わります。
（数分～10分程度）



痛み・かゆみなど
検査による体への
負担はありません。

検査は、出生後入院中に、出産した医療機関で行います。
愛媛県内の市町では検査費用の（一部）公費助成を行っています。

愛媛県 難聴児支援センター みみのひろば

（2026 年 9 月）

検査結果について

パス (pass)

検査結果が、「パス」の場合



現時点では お子さんのきこえに 心配はありません。

しかし、成長の過程で中耳炎やおたふくかぜなど、あとになって耳のきこえが悪くなる場合や、先天性の原因でもあとから難聴が出てくることもあります。
今回の検査ではそういったものは発見することはできませんが、退院後に、ご家庭で言葉やお子さんの耳のきこえで心配なことがありましたら、耳鼻科受診や乳幼児健康診査等を利用して、遠慮なく医師や保健師にご相談ください。

リファー (refer)

検査結果が、「リファー」**(要再検査)**の場合



ただちに耳がきこえて いないことを意味する ものではありません。

生まれたばかりの赤ちゃんは、耳のきこえが正常でも耳の中に液体が残っていて、今回の検査で「パス」しないことがあります。また、検査の時に泣いたり、動きすぎたりしてうまく判定できないことがあります。
お子さんの本当の聴力の程度は、今後の精密検査やお子さんの観察によって明らかになっていきます。
※必ず専門医療機関を受診してください。

精密検査機関一覧

● 愛媛県内の精密聴力検査実施医療機関

医療機関	住所	電話番号
愛媛大学医学部附属病院	〒791-0295 東温市志津川	(代表) 089-964-5111

● 愛媛県内の二次聴力検査医療機関

医療機関	住所	電話番号
県立中央病院	〒790-0024 松山市春日町 83 番地	(代表) 089-947-1111
松山赤十字病院	〒790-8524 松山市文京町 1 番地	(代表) 089-924-1111
県立新居浜病院	〒792-0042 新居浜市本郷 3 丁目 1-1	(代表) 0897-43-6161
県立今治病院	〒794-0006 今治市石井町 4 丁目 5-5	(代表) 0898-32-7111
市立宇和島病院	〒798-8510 宇和島市御殿町 1-1	(代表) 0895-25-1111



耳のきこえの問題は、外見からはなかなか分かりません。

早いうちから専門機関でフォローを受けるほど、言語の発達が促され、コミュニケーション能力が習得しやすくなると言われています。
早い時期から適切に対応することが、赤ちゃんの未来の可能性を広げることにつながります。

愛媛県 難聴児支援センター みみのひろば

新生児聴覚検査がリファーだったとき、お子さんのきこえに心配なことがあるとき、みみのひろばにご相談ください



愛媛県難聴児支援センター「みみのひろば」では、
乳幼児の「きこえ」と「ことば」に関する支援経験や
専門知識を持つ言語聴覚士がコーディネーターとして、
「きこえ」と「ことば」に関する情報提供や、
専門機関への橋渡しなどを行っています。
どんなときも、お子さんとご家族の気持ちを大切に。
安心できる環境づくりと、分かりやすい情報提供を
心がけていますので、いつでもご連絡ください。



相談対応

専門知識のある相談員が、お子さんの「きこえ」に関する不安や日常生活での悩みについて、ご家族に寄り添いながら対応します。



情報提供

補聴器・人工内耳・手話などのコミュニケーション手段、子育て、公費負担制度や福祉サービスについて情報提供します。



人材育成

難聴児支援に携わる方を対象とした実践的な研修を通じて、きこえない・きこえにくいお子さんの成長と生活の質の向上に貢献できる人材を育成します。

相談方法

TEL：089-989-3510
FAX：089-923-9224

Mail：miminohiroba @ehime-swc.or.jp

相談日　月曜日から金曜日 (祝日、年末年始(12/28 ～ 1/4)を除く)
相談受付時間　9：00 ～ 17：00

みみのひろばについての詳細は、公式ホームページをご確認ください。

愛媛県難聴児　みみのひろば

https://mimi-support.pref.ehime.jp/hiroba/

LINE 公式アカウントからも相談ができます。お気軽にご連絡ください。
LINE 友達追加後、相談したい内容を送信ください。

当センターは、県における難聴児支援のための中核的機能に位置付けられています。
［運営主体］ 社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団　/　［設置者］ 愛媛県